

原発に関する 緊急申し入れ

原子力事業者から回答書

長浜市・彦根市・高島市と合同で、4月に敦賀市の原子力事業者3者に対して行った緊急申し入れについて、9月6日に高島市役所で回答書の受け渡しが行われました。



が発生した場合の連絡体制を構築済みであるが、再度確認を徹底します。

④ 情報提供と説明責任

原子力発電や放射性物質等に関する情報提供は、今後一層の工夫と努力を行います。

また、原子力の安全対策や周辺環境の保全についての説明は、要請に沿って対応します。

⑤ 原子力災害対策にかかる法律等の見直し

国の議論を注視して、事業者として取り組むべき課題に真摯に対応します。

⑥ 情報の提供と連携の強化

地域防災計画の見直しの検討に際して必要となる原子力施設の安全対策や監視体制にかかる情報は、積極的に提供します。

また、定期的な協議の場を設けるなど、連携の強化については要望に沿って対応します。

⑦ 安全協定の締結に向けた検討

安全協定の締結については、これまでの連絡体制の構築の経緯や関係者の意向を踏まえて検討します。

⑧ 自然エネルギー導入への積極的な取り組み

関西電力については、自然エネルギーの導入拡大に向けて今後も推進。(他2事業者については、原子力関連の事業者として業務範囲が定められており、対応できない)



各事業者から提出された今回の回答書は、市や市民のみなさんの願いを真摯に受け止めていただいた内容だと考えています。

ただし、原子力対策について国の指針が固まっている中での回答であり、まだ中間的なものとして受け止めています。今後も県や隣接市町などの連携を図りながら、原子力防災に関する備えに取り組んでいきます。

米原市長 泉峰一

4月22日の緊急申し入れは、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を受けて原子力施設の安全対策の確認などが早急に必要と考え、福井県内で原発を運転している「日本原子力発電」・「日本原子力研究開発機構」・「関西電力」の3事業者に対して、4市が合同で行ったものです。

この申し入れの8つの項目に対し、事業者からは次のように回答がありました。

① 原子力施設の
一層の安全確保

② 監視体制の強化

③ 災害時の
情報伝達の徹底

① 原子力施設の 一層の安全確保

各事業者ともそれぞれの原子力施設に応じた緊急安全対策を施しているほか、中長期的な観点に立った取

② 監視体制の強化

発電所周辺に設置しているモニタリングポスト等による放射線の計測値を、各事業者のホームページ上で公開します。

また、今後の体制強化については、国の動きと関係自治体の意向を踏まえながら検討します。

③ 災害時の 情報伝達の徹底

隣接している高島市・長浜市、そして滋賀県とは、これまでから事故